

令和2年9月16日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

所在地（住所） 宮崎市橘通東2丁目10番1号

名称（屋号） 宮崎県庁株式会社

代表者職氏名（氏名） 宮崎 太郎 印

代表者の印

多様な採用手法導入等支援事業補助金交付決定前着手届

多様な採用手法導入等支援事業補助金について、多様な採用手法導入等支援事業補助金交付要綱第5条第2項の規定により、別記条件を了承の上、下記のとおり交付決定前に着手したいので、交付決定前着手届を提出します。

- 1 着手（予定）年月日
令和2年9月23日
- 2 完了（予定）年月日
令和2年10月31日

別記条件

- 1 補助金交付決定通知を受けるまでの期間内に、天災地変等の理由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は事業実施主体が負担すること。
- 2 補助金交付決定を受けなかった場合又は補助金交付決定を受けた補助金額が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から補助金交付決定通知を受けるまでの期間内において、計画変更を行わないこと。
- 4 予算上限に達した場合には、申請書提出後であっても交付決定を受けられない場合があることについて、異議がないこと。